

原子力被災者の生活再建に係る専門家派遣事業 概要

1. 専門家派遣事業の背景と目的

被災者を巡る課題は個別化・複雑化しており、市町村だけでは対応が難しい事例も散見されております。また、個人情報に関する取扱い等について十分に理解していなく、支援機関連携の弊害となっているなどの懸案も明らかになったところです。

そうした市町村や支援機関の皆様が抱える懸案や対応困難事例について、専門的な見地から被災者支援をバックアップするため、専門家を市町村に派遣する事業を実施いたします。

2. 実施内容

- 各市町村で実施するケース検討会議・ケア会議等の個々の住民の生活支援を検討する場や職員向けの研修会に専門家を派遣し、支援者に対し必要な助言を行います。派遣専門家は以下「3. 派遣対象専門家」に記載の専門家の中から選択してください。
- 「3. 派遣対象専門家」に記載のない専門家や福島県外への派遣を希望する場合についても、新たな専門家を開拓する等、可能な限り対応しますのでまずはご相談ください。
- 派遣回数は各自治体ごとに11回(所要2時間程度)までを上限といたします。
- 当事業は専門家への謝金及び旅費に係る費用負担を行うものです。それ以外の会場使用等に係る費用は充当されません。
- 募集期間内に以下に記載する派遣希望登録先まで別紙様式にてご登録ください。**具体的な派遣イメージに至らない段階でもご相談いただくことが可能です(問い合わせ先は末尾に記載)。**
- 専門家派遣の登録については、市町村からを基本といたしますが、当該市町村との協議を前提に、各市町村社会福祉協議会や地域包括ケアセンターからの登録も可能といたします。
- 転入者を初めとする原子力被災者以外の住民を中心とする事例検討は、当該専門家派遣事業の対象外とさせていただきます。

3. 派遣対象専門家

医師、FP、司法書士、弁護士、個人情報保護に係る専門家(弁護士)、社会福祉士 等

4. 募集期間

順次受け付けております。

原子力被災者の生活再建に係る専門家派遣事業

5. 専門家派遣に係る流れ

- ①別紙の「専門家派遣事業登録様式」に必要事項を記入の上、以下の派遣希望登録先宛【E-mail】にメールで登録
- ②委託事業実施先(以下、委託先)であるみずほ情報総研から市町村に対し、依頼内容の詳細を聴取
- ③委託先において、専門家、市町村との調整を実施
- ④専門家派遣の実施(当日は専門家の他に内閣府も同席)

【注】専門家派遣で得られた知見等を他の市町村の皆様と共有し、被災者支援の参考にしていただくことを目的として(共有可能な情報に限る)、委託先で作成する結果概要の確認を依頼することになりますのでご協力お願いいたします。

問い合わせ先・派遣希望登録先:みずほ情報総研株式会社
(TEL) 03-5281-9561
(E-mail) saiken_all@mizuho-ir.co.jp

(別紙) 専門家派遣事業登録様式

<p>市町村名</p>	
<p>派遣希望時期 (希望日時を広めにご登録ください)</p>	
<p>希望する専門家 (該当する専門家に○を記載ください)</p>	<p>1. 医師 2. FP 3. 司法書士 4. 弁護士 5. 個人情報保護に係る専門家(弁護士) 6. 社会福祉士 7. 上記以外()</p>
<p>アドバイス内容・方法</p>	<p>派遣形態(該当する形態に○を記載ください) 1. ケース検討会議等への出席 2. 職員等への研修</p>
	<p>内容(県内・県外)</p>
<p>上記専門家を派遣するにあたっての背景・問題意識 (専門家に依頼する際に先方に事前に伝えておくべき情報を記載ください)</p>	

参考：専門家の支援イメージ

専門家派遣事業の活用に向けて、専門家による支援のイメージを持って頂くため、内閣府原子力被災者生活支援チームにて、各専門家の支援概要や平成30年度専門家派遣事業での支援実績をまとめました。

○弁護士

- ・市町村が主催する「ケース検討会議」に出向き、支援者が日ごろ抱えている法律関係の課題に関する疑問等を解消。

（支援実績）

- －檜葉町「地域共生ケア会議」において、実際の被災者への支援方法を検討する中で、当該被災者への成年後見人制度の活用余地の有無や活用する場合の留意点等について質疑応答を実施。
- ・支援者等が参集する会議の場に出向き、個人情報共有に係る基礎情報や具体的課題、それへの対応策を周知。

（支援実績）

- －「避難指示区域等における被災者の生活再建に向けた対応強化策報告会」において、個人情報の取扱いに関する基本的考え方の講義を実施。

○精神科医

- ・市町村に出向き、精神疾患やアルコール依存症等を抱える被災者の個別事例について、支援における留意点を周知、疑問点を解消。

○司法書士

- ・市町村に出向き、被災者が抱える課題（不動産に関すること、相続に関すること、借金等）ごとに、支援における留意点を周知、疑問点を解消。
- ・同様の課題（不動産に関すること、相続に関すること、借金等）を抱える被災者が一堂に会する場に出向き、具体的な対応策等を紹介。

○ファイナンシャルプランナー

- ・市町村に出向き、被災者が抱える課題（住宅購入の資金計画、家計の管理等）ごとに、支援における留意点を周知、疑問点を解消。